

公表

事業所における自己評価結果_放課後等デイサービス

事業所名		公表日 2026年 3月 1日				
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	5		職員の死角にならないよう職員が配置に着くようにしている。	法令を厳守したスペースを確保している。
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	5		メイン・サブ・アシスタントで振り分けされている為、把握しやすく動きやすい。	法令で必要とされている職員の数を配置できている。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	5		物を配置する場所を固定することで環境が把握しやすく、生活の流れを理解しやすいよう工夫している。	バリアフリーとなっている。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	5		毎日の掃除、アルコール消毒を職員全体で気を付けて行っている。	窓の位置が高く、開け閉めが困難ではあるが、空気の入替えを心がける。
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	5		トラブル等で個別で話を聞く際、相談室や職員スペースを使用し、対応できる空間としている。	今後も臨機応変に場所の提供を行っていく。
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	5		こまめに職員ミーティングを設け、円滑なPDCAサイクルを目指している。	日々の振り返りを定着させ、PDCAサイクルの共有を行っていく。
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	5		結果票が集計され直ぐに、職員ミーティングを行い、周知・業務改善に繋がるよう意見交換を実施した。	業務改善に繋げていく。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	5		月に3～4回ミーティングを行い、意見交換や話し合いの時間を設けている。児童対応について等、擦り合わせを行っている。	今後も職員の意見などを把握しながら、より良い支援や運営に繋げていく。
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		5	外部評価は行っていない。	必要に応じて取り入れていく。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	5		毎月の運動研修では、全教室の職員が集い、内容の理解を深めている。	積極的に外部の研修にも参加し、研修報告の内容を元に全体で共有していく。
	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	5		適切な支援プログラムの作成に努めている。	今後も適切な支援プログラムの作成に努める。
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	5		個々のアセスメントから導き出した課題や、保護者のニーズを汲み取りながら作成している。	今後も保護者の悩みに応じ、計画を作成し6ヶ月毎に見直す。必要に応じて修正や追加を行っていく。
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	5		支援会議を定期的に行い、子どもの最善の利益を考慮した検討を実施している。	今後も支援会議を定期的に行い、子どもの最善の利益を考慮した検討を実施していく。
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	5		職員間での情報共有や把握を心がけている。	定期的に計画の見直しや意見交換を行っていく。
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	5		標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントを元に、個々の行動観察なども含めたアセスメントを行っている。	活動中の様子、日常の活動等を観察し、確認していく。

適切な支援の提供	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	5		アセスメントを行う際、保護者の思いや考えを元に計画を立て、具体的な支援内容を設定している。	今後もアセスメントを行う際、保護者の思いや考えを元に計画を立て、具体的な支援内容を設定している。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	5		保育士、理学療法士、看護師等で連携を図り立案している。	今後も保育士、理学療法士、看護師等で連携を図り、職員全体で意見交換を行いながら立案していく。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	5		月ごとのプログラムを参考にプログラムを構成している。	個々に合わせた活動プログラムを設定し、状況に合わせて変更や修正していく。
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ、放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	5		本児のニーズに合わせて、個別・集団の両方の支援内容を取り入れて計画している。	今後も本児のニーズに合わせて、個別・集団の両方の支援内容を取り入れ、必要に応じて修正した計画を立てる。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	5		毎日の朝礼で、支援の内容や配置、個別対応の分担等について確認している。	今後も連携しながら、より良い支援を目指していく。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	5		支援終了後や翌日に、振り返りや情報の共有を行っている。	今後も時間を設けて、反省や改善したい点など、情報の共有と共通理解ができるよう努めていく。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	3	2	毎日子どもの様子や支援内容を記録している。	具体的な内容で情報共有ができるよう努め、支援の検証や改善に繋げていく。
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	5		6ヶ月毎に行っている。	今後も定期的な計画の見直しを行い、適切な内容になっているか確認していく。
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ、支援を行っているか。	5		自立支援と日常生活の充実のための活動・創作活動・地域交流の機会の提供・余暇の提供の中から複数を組み合わせた支援を実施している。	今後も個々の発達に合わせ、「4つの基本活動」を複数組み合わせ、支援を実施していく。
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	5		個々の発達に応じて、自己選択ができるよう環境に配慮している。	今後も自信に繋がる成功体験をとおして、自己決定をする力や判断力の育成に繋げていく。
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	5		サービス担当者会議や関係機関との会議に数回しか参加したことがない。	機会をいただけるよう声を掛ける。
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	5		関係機関との連携を図れるよう努めている。契約時、保護者にも丁寧な説明をしている。	関係機関との連携を強化できるよう努めていく。
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	3		チャット、電話連絡などで適切に対応している。	今後もチャット、電話連絡などで適切に対応していく。
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	5		就学前に利用していた保育所や幼稚園等、また他事業所等との情報共有と相互理解に努めている。	今後も就学前に利用していた保育所や幼稚園等、また他事業所等との情報共有と相互理解に努めていく。
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。		5	放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する利用児が今のところいない。	場合によっては検討していく。
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。		5	スーパーバイズや助言や研修を受ける機会には設けていない。	研修等があれば検討していく。
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。		5	現時点での計画はない。	必要に応じて機会を検討していく。

	33	(自立支援)協議会等へ積極的に参加しているか。		5	現時点での参加した事はない。	声を掛けてもらえるよう依頼する。
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	5		送迎時、および電話連絡で状況や事業所での様子を伝えている。	今後も送迎時、および電話連絡で状況や事業所での様子を伝えていく。
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	5		家族等の参加できる研修の機会は現時点での計画はない。	必要に応じて機会を検討していく。
保護者への説明等	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	5		契約時に丁寧な説明を行っている。	今後も契約時に丁寧な説明を行っていく。
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	5		アセスメントを取る際、保護者の考えや思いに寄り添い、利用児や家族の意向を確認しながら計画を立てている。	今後もアセスメントを取る際、保護者の考えや思いに寄り添い、利用児や家族の意向を確認しながら最善の利益を考慮しながら計画を立てていく。
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	5		契約時に説明を行い、同意を得ている。	契約時の丁寧な説明を行い、同意を得られるよう努めていく。
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	5		随時面談が可能であり、必要に応じて事業所からも面談の提案をさせていただいている。	悩みや支援の仕方に戸惑いがある際は、状況の変化や様子について詳しく聞き、情報共有に努めていく。
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	5		保護者会を実施し、活動の内容や方針等を伝えると共に、保護者間での交流の場になるよう配慮している。また、相談員の方を含めて情報の共有や支援内容の把握に努めている。	保護者会を年に1度は実施し、活動の内容や方針等を伝えると共に、保護者間での交流の場になるよう配慮している。また、相談員の方を含めて情報の共有や支援内容の把握に努めている。
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	5		迅速な対応を行っている。	今後も迅速な対応に努め、管理者及び社長への報告・連絡・相談を徹底していく。
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	5		インスタ、ブログでの配信を行っている。	今後もインスタ、ブログを活用し、週に1回の目安でイベントの様子等を配信していく。
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	5		細心の注意をはらいながら、対応している。	保護者の意向を確認しながら、今後細心の注意をはらい対応していく。
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	5		意思疎通を円滑に行えるよう、イラストやひらがなで表記し、内容を簡単に伝えるなど工夫している。	意思疎通を円滑に行えるよう、今後絵カードやイラスト・ひらがなで表記し、内容を簡単に伝えるなど工夫していく。
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	5		現時点では事業所の行事に地域住民を招待する等の計画は立てていない。	必要に応じて機会を検討していく。
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	5		各マニュアルを作成し、契約時に説明・周知している。	発生を想定した避難訓練を定期的に行っている。
	47	業務継続計画(BCP)を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	5		定期的に避難訓練を実施している。救命救急の講習を受け、消火訓練等も年に2回行っていく	定期的に避難訓練を実施している。今後2～3年に1度は救命救急の講習を受け、消火訓練等も年に2回行っていく。
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	5		契約時に丁寧な聞き取りを行っている。	今後保護者との連携を図り、受診や服用の経過を聞き取りしていく。
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	5		マニュアルを作成し、職員全体で周知している。	今後定期的なミーティングを設け、対応の確認やケース検討を実施していく。
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	5		安全計画を作成しており、十分に注意をはらって支援している。	安全計画に沿って、今後十分に注意をはらって支援していく。

応	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	5		契約時に丁寧な説明を行っている。	今後も契約時に丁寧な説明を行い、疑問や質問があれば対応していく。
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	5		毎月、管理者会議で報告し、翌日は他教室のヒヤリハットも含め、再発防止や改善策について意見交換を実施している。	今後も、管理者会議で報告し、翌日は他教室のヒヤリハットも含め、再発防止や改善策について意見交換を実施していく。
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	5		虐待防止のミーティングを実施している。	委員会等の内容を踏まえて、今後も適切な対応を職員全体で理解できるよう努めている。
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	5		契約時に丁寧な説明を行っている。	今後も契約時に丁寧な説明を行っている。

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		公表日				
インクルー相模大野南口教室		2026年 3月 1日				
		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと 思われる点など	課題や改善すべき点
環境・運営・体制整備	1	訪問支援に使用する場合の教具教材は適切であるか。	○		研修等を受け、様々な教材を考案して作成している。	・他教室の教材や実態を公表し合い、改善策や修正点の考案に繋げていく。
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		法令で必要とされている職員数を配置している。	改正された基準配置等を十分に理解し、今後も法令で必要とされている職員数を配置していく。
業務改善	3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	○		定期的に行う支援会議の他、日々の振り返りをはじめとするPDCAサイクルの共有に努めている。	日々の振り返りを定着させ、非常勤職員にもPDCAサイクルの共有・共通理解できるようにレクチャーしていく。
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		結果票を集計し、職員ミーティングを行い、周知・業務改善に繋げる。	具体的な支援方法や、本児に適した療育内容を考案しながら業務の改善と・効率化を目指す。
	5	従業員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		週に一度のミーティングを行い、意見交換や話し合いの機会を設けていく。	非常勤職員も含め、児童対応について擦り合わせを行っていく。
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		○	現時点での外部評価は行っていない。	必要に応じて今後取り入れていく。
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内で研修を開催する機会が確保されているか。	○		毎月、管理者会議やエリア会議を行い、受講可能な研修の周知や受講内容の報告等を行い、各教室へ伝達している。	動画研修をはじめ、受講できる職員は積極的に参加し理解を深められる機会を設ける。
適切な支援の提供	8	個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	○		個々のアセスメントを丁寧に言い、課題や保護者のニーズに対応しながら作成していく。	保護者との信頼関係の構築に尽力し、悩みや困り感に対応しながら計画を作成する。必要に応じて修正や追加を行っていく。
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		訪問前と訪問後のミーティングを行い、子どもの最善の利益に繋がる支援となるよう職員全体で意識を高めていく。	時間やスケジュールを上手に調整し、ミーティングを行えるよう調整する。
	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	○		訪問先へアセスメントを行い、目的や意向を確認し、担当者と連携を図りながら丁寧に進めていく。	打合せ等の時間の確保が難しい時期の開始としないよう、訪問先の行事等に十分に配慮していく。
	11	保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		職員間での情報共有や、家庭環境等の把握を心掛ける。	定期的に計画の確認と意見交換を行っていく。
	12	子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントを元に、個々の行動観察や現状を踏まえた内容で聞き取りを行っていく。	活動中の様子や、最近の変化などを観察し、さまざまな観点から記録を残していく。
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的な内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	○		保育所等訪問支援ガイドラインに基づき、具体的な支援内容に配慮しながら計画を立てていく。	今後も保育所等訪問支援ガイドラインに基づき、具体的な支援内容に配慮しながら計画を立てていく。
	14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		支援計画を共有し、日々の支援に反映させていく。	支援計画を共有し、日々の様子と照らし合わせながら支援に反映させていく。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		毎日の朝礼で、支援の内容や配慮点、個別対応の分担について確認していく。	今後も朝礼や支援前の時間に、支援の内容や配慮点、個別対応の分担について確認していく。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		支援終了後や翌日に、振り返りを行い、情報の共有や共通理解を行っていく。	非常勤職員も含め、情報共有や共通理解に努めていく。必要に応じて記録を残す。

	17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	○		訪問先の理念や支援方針を尊重しながら進めていく。念入りに打合せを行い、具体的な支援内容の共通理解を心掛ける。	今後も円滑な連携を図り、具体的な支援内容の共通理解を心掛ける。
	18	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	○		毎回の支援の中で、記録を残し、支援の検証や改善、修正に繋げていく。	毎回の支援の中で、活動中の様子や支援した内容の記録を残し、支援の検証や改善・修正に繋げていく。
	19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		定期的に保護者や訪問先と面談や情報共有を行い、保育所等訪問支援の振り返りを通して、実施の必要性や計画の見直し等を行っていく。	保育所等訪問支援の振り返りを通して、実施の必要性や計画の見直し等を踏まえ、本児の最善の利益となる支援内容を考案していく。
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		サービス担当者会議が行われる際は参加している。	相談員をはじめ関係機関と連携を図り、サービス担当者会議等に参加する際は、有意義な意見交換ができるよう努める。
	21	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		役所の障害福祉課や、保育園・小学校の職員、利用児の主治医や相談員と連携を図り、支援内容や方向性を共有できる関係の構築に努めていく。	保育園・小学校の職員、利用児の主治医や相談員と連携を図り、支援内容や方向性を共有できるよう、積極的に信頼関係の構築に努めていく。
	22	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		訪問先と連携を図りながら、日常の様子や支援内容等の情報共有と相互理解を図っている。	就学時へ行こうとなる際は、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っていく。
	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	○		外部での研修を職員が受けられるよう、チャットを用いて案内を提示したり、呼びかけたりしながら周知していく。	職員の質の向上を図るため、自ら研修を受けたり、職員も研修を受けられるよう配慮している。
	24	(自立支援)協議会子こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	○		協議会や子育て会議に参加した事はないが、今後行われる際は進んで参加していく。	協議会や子育て会議に参加できるよう、関係機関との連携を強化していく。
	25	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。	○		送迎時、およびチャットや電話連絡で状況や事業所での様子を伝えていく。	送迎時、およびチャットや電話連絡で状況や事業所での様子を伝えていく。ネット環境が整備されていない家庭への伝達方法を検討していく。
	26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○		年齢に応じた療育のプログラムやトレーニングの教材を用意している。	親子で参加できる研修やイベントを計画していく。また、保護者会や見学会などを定期的に設け、情報提供に努めていく。
保護者等への説明等	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		契約時に丁寧な説明を行う。	契約時に丁寧な説明を行い、質問等にも対応していく。
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	○		アセスメントを行う際、訪問支援の目的等の説明を行っている。	具体的な計画と、支援の内容・目的等の説明を丁寧に行っていく。
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		利用児の希望、保護者の悩み・要望等を十分に理解し、意向を確認しながら計画を作成していく。	最善の利益を得られる支援内容となる計画を立てられるよう努めていく。
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	○		利用児の最善の利益に繋がる支援計画に配慮し、保護者へ説明後、修正や追加を行い同意を得る。	修正や追加の希望を気軽に申し出てもらえる関係を構築していく。
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	○		随時相談(面談)に応じる体制を整えている。半年ごとに面談を実施し、家庭での様子等を聞くなど情報共有に努めていく。	面談の際は、ご家庭の都合に寄り添い、時期や日時を設定していく。
	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機軸を設ける等の支援をしているか。	○		保護者会等の開催の中で、保護者同士が交流する機会を設ける。	保護者同士が交流をもてるイベントや内容に配慮していく。
	33	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		子どもや保護者の気持ちに寄り添い、出来る限り迅速な対応を心掛けていく。	今後も、子どもや保護者の気持ちに寄り添い、出来る限り迅速な対応に努めていく。
	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	○		インスタやブログ等のSNSを活用し、日々の様子を発信していく。	個人情報に十分に配慮しながら、今後もインスタやブログ等のSNSを活用し、日々の様子を発信していく。

	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		細心の注意をはらいながら、対応していく。	今後も細心の注意をはらいながら、対応していく。
	36	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		意思疎通を円滑に行えるよう、必要に応じてイラストやひらがなで表記し、内容を簡単に伝える工夫をする。保護者の相談員との連携を図る。	個々の発達状況に合わせて情報を伝達できるよう配慮し、職員間での共通理解も徹底していく。
訪問先施設への説明等	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	○		訪問当日の状況や、利用児の気持ちに寄り添い、必要な助言や適した支援を実施していく。	現場で利用児の気持ちに寄り添い、適した支援を行うことで本児の自己肯定感を高めていけるよう意識している。
	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	○		訪問支援実施後、利用児へ訪問支援当日に行った支援内容や意図を伝え、訪問先からの質問等にも対応していく。	支援後、または後日に訪問支援当日に行った支援内容や意図を伝え、記録を残していく。また訪問先からの質問等にも対応していく。
	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	○		当日の様子や状況、利用児へ行った支援と反応等を保護者へ丁寧に伝えていく。	必ず当日のうちに訪問中の様子や状況、利用児へ行った支援と反応等の詳細をお伝えする。
	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		細心の注意をはらいながら、対応している。	今後も細心の注意をはらいながら、対応していく。
	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	○		訪問先と連携を図りながら、日常の様子など情報交換ができるよう努める。	訪問先からも情報を提供していただけるよう、信頼構築に努めていく。
非常時等の対応	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		各マニュアルを作成し、契約時に丁寧な説明・周知をしていく。	各マニュアルの変更等があれば修正・追加等を行い、今後も契約時に丁寧な説明を行う。
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○		安全計画に基づき、研修や訓練を実施していく。	安全計画に基づき、研修や訓練を実施している。
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		毎月の管理者会議で報告し、翌日には他教室のヒヤリハットも含め、再発防止や改善策について意見交換を行う。	今後も毎月の管理者会議で報告し、翌日には他教室のヒヤリハットも含め、再発防止や改善策について意見交換を行い記録を残していく。
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		マニュアルを定期的に見直す。また虐待防止委員会を実施し、その後各教室で周知していく。	虐待防止委員会を実施し、その後各教室で周知していく際、記録を残していく。
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	○		契約時に丁寧な説明を行う。	今後も契約時に丁寧な説明を行っていく。